

PT案・人件費削減計画撤回へ要請書提出

府民的議論の保障求める

府労組連は20日、中西総務部長に財政再建プログラム試案（以下、PT案）の撤回、府民と職員の生活改善と府財政の再建を求める要請書を提出するとともに、その中心的柱となっている人件費削減計画の撤回を求める要請を行いました。

職員と府民の「対立」演出し、

双方の引き下げ狙う橋下「行革」

冒頭、府労組連辻委員長は、知事が自分の夢物語を実現するために20億円もかけて御堂筋をイルミネーションで飾ることに對して幹部会議でも反対の声があげられたことにも触れ、今



示されている「財政再建案」は「スクラップあってビルドなし」「そろばん勘定あって理念なし」だと批判し、この無謀な「大阪こわし」をさせぬよう、総務部長として知事に言うべきことは言い、府民のための舵取りを行うことを求めました。



要請書の説明を行った平井書記長は、改めて今年度

1100億円の「改革取組み」を求めたPT案に對し、当局自身が「相当の幅」があることを認めていること、その算定根拠

理屈もルールもない人件費削減

10%削減』『退職金5%削減』などの報道が行われ、職場では生活への大きな不安と怒りが渦巻いている。労働基本権を剥奪しておきながら、当局自身が『代償』とする府人勸さえマイナスは実施してもプラスは踏みじりに続けてきた。最低限の人

使用者義務違反・矛盾だらけの退職金削減

5%削減と報道もされた退職金について、一定期間に退職する職員だけに削減を押し付ける手法の矛盾も指摘しながら、「賃金の後払い、退職後の生活保障としての性格を持つものであり、その削減提案は使用者としての義務違反。協議の対象にもならない」と厳しく批判。人件費削減が、教育、福祉、医療などにかかわる人員削減にほかならず、府民サービスの低下に直結することや教務事務補助員の廃止は解雇そのものと強く訴

も示されていないことを指摘。自治体問題研究所が300億の取組みによる財政再建案を公表したことも紹介し、財政再建には様々な手法があるにもかかわらず、「1100億円削減」に固執していると批判し、それを前提とした府民生活破壊・人件費削減計画の撤回を求めました。

「1100億円は歳出抑制との結論ではない」

え、35人学級、教育専門員、教務事務補助員等の存続を要求しました。とりわけ、大企業の偽装請負等が相次いで摘発され、直接雇用の流れが強まる中で、非常勤職員の解雇・報酬削減など、公務職場が一方的な切り捨てを行うことはもつてのほかだと厳しく批判しました。

中西総務部長は、財政再建案について、「これまでは各部署で調整の上（成案を）明らかにしてきたが、今回はPTのたたき台の段階から公開しているの

億との結論が出たわけではない」と答えました。一方、人件費削減については、「借換債の増発、減債基金からの借入れをしないという知事の方針の下、知恵を絞ってきたが、知事も議論し、申し訳ないが相当な削減をせざるを得ない。具体的内容についてはさらに調整の上でできるだけ早くお示したい」と、人件費削減はPT案の最大規模で先行させることを事実上表明しました。

「府民犠牲宣言」許すな！

知事の強い意向で50億円人件費削減を上積みしたと報道されるとおり、近く明らかになる人件費削減は、職員に「府民以上の痛み」を先行させることを口実に、「職員も我慢するのだから福祉・教育等へも赤字再建団体に言いに切り込みます」と府民に宣言することにほかなりません。そしてそれは、国が地方分権とうそぶきながら、さらに地方財政II歳入を締め付けたとしてもそれは対決せず、イルミネーションや巨大開発、企業誘致は重点施策とし、府民施策は国基準以下に押さえ込み、財政指標さえ「健全」であればいいという本末転倒の自治体へ変質・解体するものです。

府労組連は、自治体本来の役割を放棄する「橋下行革」の危険な本質を府民に広げ、不当な人員削減計画の撤回を目指して府民との共同、職場からの闘いを強化するものです。

大阪府知事

橋下 徹 様

大阪府関連労働組合連合会

執行委員長 辻 保 夫

「財政再建プログラム試案」の撤回と、府民と職員の 生活改善と府財政の再建を求める要請書

私たち府労組連は、去る5月7日橋下知事に対し「府民・職員の生活を破壊する『財政再建プログラム試案』の撤回と、府民のための財政再建を求める」要請を行いました。その後、府労組連に多くの府民や府的団体から、「試案」による施策の廃止や見直しに対する怒りの声や撤回を求める取組みを一緒に進めてほしいなどの要請が寄せられています。また、私たちの人件費削減について、当局提案も行われていない中で「人件費350億円削減」「職員給12～10%削減」などの報道が出され、職場では混乱と不安が渦巻いており、管理職を含め多くの職員が怒りを表しています。

大阪府は2月27日「今後の財政収支の見通し（粗い試算）」を公表し08年度1100億円、16年度までに6500億円の追加の改革取組みが必要との考え方を示しました。しかし、この収支見通しは、当局自身が「試算結果については上方／下方に相当幅を持って理解する必要」があるとしているとおり、十分に検討されたものではなく、算定根拠も公表されていません。

自治体問題研究所が5月15日、「府民の暮らし・福祉を守ることと両立できる大阪府財政再建、もう一つの道」という「財政再建プログラム試案」に対する中間提言を出しました。そこでは、1,100億円削減しなければ赤字再建団体になるというものではないことや、300億円削減でも財政再建は可能との試算を明らかにしています。

赤字をなくしていくことは必要であり、そのためにも、これまでのような府民・職員犠牲の財政再建ではなく大阪府の財政運営を根本的に転換するための財政再建方策についての府民的議論が必要です。

以上のことから、私たちは、府民・職員の生活を守るため、次のことを強く要求します。

記

1. 生活破壊の「財政再建プログラム試案」は撤回し、国による地方交付税の削減撤回、ムダな大型開発の見直しや同和関連事業の終結、大企業への応分の負担を求めるなど、これ以上の府民生活を後退させることなく、府民のための財政再建をおこなうこと。
2. 大阪府の財政収支の見通しについて、1100億円削減に固執することなく、300億円での改革取組額での見通しなど複数以上の試案を府民に提示し十分な議論を行うこと。
3. 「試案」での08年度における「300億円～400億円」の人件費削減提案を撤回し、次の点を十分勘案した提案を行うとともに、府労組連と十分に協議すること。
 - (1) 府職員・教職員の賃金は、この間財政再建を理由として3000億円削減され、全都道府県で第42位の水準まで低下しています。また、08年度から3年間の一時金4～6%カットや互助会の補助金の全廃など、08年度での180億円の削減が決定されており、これ以上の削減は職員の生活破壊につながります。
 - (2) 府職員や教員、警察官は、民間労働者と違いストライキ権をはじめ労働基本権が奪われており、それを背景とした直接の労使協議で賃金を決めることはできません。人事院（人事委員会）の調査に基づく公民格差の勧告に拘束され決定されることから、使用者である大阪府はその勧告を実施する義務があります。民間においても労使で決められた賃金を使用者の都合で一方的に削減することは許されません。今回の削減案はこの人勧制度の民間準拠、情勢適応の原則を踏みにじる使用者の暴挙であり、違法行為といえるものです。
 - (3) 退職金は、賃金の後払い、退職後の生活保障としての性格をもつものです。民間でも退職給与引当金の形でその確保が求められ、全額支払わなければ労働基準法違反となります。今回の退職金削減提案は使用者としての義務違反であり協議の対象にもならないものです。
 - (4) 人件費の大半は、教員や警察官、福祉・医療・公衆衛生に携わる職員の人件費であり、その削減は教育水準や安全の確保、府民の暮らしに直結しており、多大な影響をあたえます。
 - (5) 非常勤職員の報酬削減は、公務部門でのワーキングプア化に拍車をかけるものです。また、教育専門員や教務事務補助員等の廃止は授業そのものの継続に支障をきたすとともに、教務事務補助員等の解雇につながるものです。
 - (6) 社会的規範としての性格をもっている公務員賃金の引き下げは、公務関連労働者はもとより民間労働者など非正規を含む府内すべての労働者の賃金に重大な影響を及ぼします。また、その結果、大阪経済の活性化にブレーキをかけることとなり財政再建に一層の困難をもたらします。